

平成30年9月分「市民の声」一覧

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
9月3日	9月18日	<p>社会福祉課の対応のしかた 社会福祉課に生活資金の緊急援助をお願いしたが、以前にも援助をしてもらった記録があり断られてしまった。又、対応した職員にその時「自宅に有る物のうち、不要な物を売ったら？」とか「給料を前借りしたら？」等と言われた。これって福祉関係の部署に勤務する職員のとるべき言動なのか!?と思いきなり激怒憤慨している。因みに生活資金の緊急援助はどのような理由があろうとも生活困窮者に対し平等にとられる措置ではないのか!?返答願いたい！</p>	<p>この度は社会福祉課における対応につき不快な思いを抱かせ申し訳ございません。ご相談のあった緊急援護費については、一時的に生活困窮する方が支給を受けることにより自立が助長されることを目的とした制度です。 緊急援護費は、申請者の方の生活状況や、従前からの緊急援護費の利用状況等を確認し、一件ごとに支給を決定しております。 その際、生活困窮の原因が根本的に解決されていない場合には、家計の収支の見直しや当面の食料支援として、沼津市自立相談支援センターによる支援が適していると判断し、同センターへの相談を提案させていただいております。 市といたしましては、今後も相談者の困窮の状況を傾聴しながら、困窮の原因に応じた支援を行ってまいります。また、緊急援護費の取り扱いにおいては、相談者の困窮からの自立に寄与できるよう適正な運用に努めてまいります。</p>	社会福祉課
9月3日	9月20日	<p>牛臥山公園の閉園時刻 9月1日17時半ころ公園の門の前まで行ったら、「午後4時閉園」との看板あり。月が変わったのを忘れていたことに気づいた。それにしても、閉園時刻は以下のように公表されている通り、複雑だ。 「11～2月：16時まで 3、4、10月：16時30分まで 5月：17時30分まで 6～8月：18時まで 9月：17時まで」 日没時刻に連動してきめ細かく設定している配慮は多とするが、日本全国どこにも見たことがなく、かえってお客には不便。 隣の沼津御用邸記念公園のように、年間16:30の定刻にするか、夏と冬の年間2度の変更くらいに改善したらいいかでしょうか？ なお、本日9月1日に見たの看板に「午後4時閉園」の表示があったように思いましたが、本来は17時ですよ？ ご検討いただけたら幸いです。</p>	<p>牛臥山公園の当初の閉園時刻は現在と異なり、日没時刻を考慮しておりませんでした。しかし、「牛臥山公園から夕日を見たい。」といった意見が数多く寄せられ、日没時刻の調査や検討をし、現在の時刻設定となったものです。 5通りの時刻設定は海沿いであるという牛臥山公園の立地環境を考慮して決定したものであることから、ご理解をお願いいたします。 なお、閉園時刻の表示につきましては、看板の劣化により剥がれてしまい、ご迷惑をおかけいたしました。時刻の訂正をするとともに盤面の改修を検討してまいります。</p>	緑地公園課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
9月3日	9月25日	<p>学童クラブの6年生までへの延長 お世話になっております。 前回も同様学童について問い合わせさせて頂いた所、回答は順次増やしています。でしたが、私が5年位前にも同様に待機解消について聞いた時と同じ回答でした。 変質者情報などが増えて外で自由に遊べない、また習い事が多く外で友達が捕まらないなど親も子供も不安に駆られながら親は車を飛ばして1人で留守番する子供に会いに危険な運転ながらも急いで帰る日々です。 子供は貴重な宝、社会で育てるといながらも、何年も学童待機も6年生までの延長も解消されず、回答は何年間も同じく、順次増やしています。調べると子供が少ない場所は待機も6年生延長も可になっている。以前から多い地区は何にも変えていない。これは増やしているになるのでしょうか？ただ受け入れを可能と書き換えただけであり、元々定員割れしているのだから、増やしているにはならないと思います。 こうした対応が沼津市からの市民流出につながっているとは思えないでしょうか。 再度同じ回答が来ない事を祈り年内には全ての地区が6年生までになると返事が来る事を祈りつつご質問致します。 市内全箇所6年生までの学童クラブの延長はどのようにお考えでしょうか？ 他市に比べ沼津市の子育て支援が進んでおり、市政に関わる方達は誇りを持って私達市民に対応して頂けていらっしゃるでしょうか。 2点につきお答えを頂きたいです。</p>	<p>放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対して、授業の終了後、施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。 当市の放課後児童クラブは6年生まで入所の申込みが可能となっております。しかしながら、ご意見をいただきましたとおり、地域によっては多数の入会申込みをいただき、やむを得ず入所ができず、高学年の児童が入所できていないクラブもあることから、入所を希望する高学年を含めたすべての児童の受け入れができるクラブの増設は必要であると考えております。 具体的には、原小、門池小のクラブにおいては、定員を超える申込みがあり、6年生までの全ての児童の受け入れができていない状況にあります。この2つのクラブに対しましては、今後の児童数の推移を考慮しつつ、現在、学校等の関係者と協議を進め、クラブの増設に向けた検討をしているところです。引き続き、市内全校におけるクラブの待機児童数を把握するとともに、利用者等のご意見も伺いながら、順次、施設を整備することにより、待機児童の解消を進めすべての児童が入所できるよう努めてまいります。 本市での先駆けた子育て政策といたしましては、妊娠・出産・子育てのワンストップ相談窓口や子育て応援サービスを紹介する「マミーズほっとステーションぬまづ」を開設し、母子保健コーディネーターによる子育て悩み相談支援を行うほか、市内10か所に「子育て支援センター」を設置して、子育てサポートに取り組んでおります。また、昨年10月には、県東部初となる子ども医療費を高校生まで完全無料化を実施したところです。 今後とも市民の皆さまのご意見を参考に、子育てのしやすい環境づくりを目指して取り組んでまいります。ご理解をお願いいたします。</p>	子育て支援課
9月4日	9月14日	<p>市民課職員の苦情 市長様 突然、手紙で失礼します。 先日廃車するにあたり住民票の除票が必要となり郵送にてお願いしましたところ、戻って来た封筒を見て言葉が出ませんでした。 通常返信して頂く物は自分の物なので名前の後に行と書くものだと思います。 ところが沼津市は行の上に様の印を、〇〇市は行を＝で消し様と お電話した時、課長は他の電話で別の方が対応してくれましたが、やはり行を＝で消し様の印をとおっしゃいました。 私の初めの本籍地の〇〇市役所は何度か行ったり電話しましたが見習って欲しいです。 現本籍地の××市は〇〇市より親切、丁寧です。 少し席を外しても所内を探し回り用件を伝えてくれました。 まったく腹立たしい事この上ありません。 かつて沼津市民だった事が恥ずかしい限りです。 沼津で知り合った方々が良い人ばかりなのにこんな市の(沼津の)市民でおられる事が気の毒でなりません。</p>	<p>このたびは、郵送による住民票交付において、不愉快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。ご指摘をいただいたことについて、担当係長をはじめ係員全員に改善をするように伝えました。お客様に対し、大変失礼な対応であったと深く反省しております。今回いただいたご指摘を踏まえ、改めて職員に「お客様の気持ちに寄り添った対応」を念頭に行動するよう徹底いたしました。今後お客様に気持ちよくご利用いただける市役所となるよう努めてまいります。</p>	市民課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
9月4日	9月18日	<p>香貫駐車場</p> <p>香貫駐車場に入ろうと思ったが入口がわかりにくく、文化センター側を1週まわって入る羽目になった。駐車場入り口部分に入庫車と出庫車をわけるポールが真ん中に立っているがそれが入口すぐに立っているため、入ってはいけなと勘違いしてしまった。ポールをもっと奥に設置すればそのような誤解も起こらない。費用もあまりかからないためすぐに対応してほしい。</p> <p>また、駐車場北側に車をとめてしまうと南側からしか出れないため、市役所に行くのに非常に遠回りになる。高齢者も市役所に来所するのにこれではあまりにも不便なので何とかしてほしい。</p>	<p>はじめに、香貫駐車場入口には、利用者に対するわかりやすい表示を行うため、大型の案内看板等を設置し、利用環境の向上に努めておりますが、ご意見のありました駐車場入口周辺のポールにつきましては、新香貫(平面)駐車場の整備にあたり、道路法等の法令により、入口周辺の交通安全対策等に係る道路管理者(静岡県)の指導事項として設置し、駐車場入口としての技術的基準を満たすことで承認を受けたものであり、移設等を行うことはできない状況です。ご了解いただきますようお願い致します。</p> <p>また、駐車場から市役所へ向かう歩行者用出入口につきましては、これまで駐車場の北側と南側に設けておりましたが、新駐車場等の整備に向けた場内の構造物(バックネット等)の撤去工事にあたり、歩行者の安全確保を最優先に考え、北側出入口を閉鎖し、南側の1箇所としたものであります。工事期間中、市役所をご利用される皆様には、出入口の減少により、大変ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願い致します。</p> <p>なお、市役所庁舎南側には、障害をお持ちの方や妊娠中の方、高齢者の方などが優先的に駐車できるよう、ゆずりあい駐車場を設置しており、また、ゆずりあい駐車場が満車時には正面玄関前東側広場をご利用いただくことで、市役所を訪れる皆様が利用しやすい駐車場環境の確保に努めておりますので、重ねて、ご理解いただきますようお願い致します。</p>	資産活用課
9月10日	9月27日	<p>校区祭り</p> <p>本日校区祭りが延期になりました。 去年も台風の影響で中止になりました。 毎年思う事なのですが、台風多くまた残暑も真夏のように厳しい9月上旬になぜ行うのでしょうか？今年も小学校の課外授業で熱中症死まで出ました。 10月でも炎天下での活動が厳しい昨今、時勢に敏感な自治体などは気候の穏やかな5月などに変更するところが多くなってきております。 今年も小学校の課外授業で子供の熱中症死まで発生しましたが、同じような事がこの沼津で起こらないとも限りません。 そのような悲劇が起こる前に、ぜひご一考されては如何と思ひ投稿いたしました。 事故が起こってからでは遅いからです。</p>	<p>地区の体育祭は、地区コミュニティ推進委員会及び地区の体育協会の事業として実施されています。</p> <p>ここ数年の暑さは今までと違っており、熱中症対策は課題となっております。炎天下での活動についての意見は、他地区からも上がっており、ここ数年で5月頃や10月頃に時期を変更したり、9月上旬での開催時期について検討している地区もあります。9月から11月にかけては校区祭だけでなくコミュニティ単位や自治会単位での祭りや、敬老会、文化祭等が集中しており、日程調整には各地区苦慮している状況です。</p> <p>一方、頂いたご意見のとおり熱中症の心配もあることから、地区コミュニティ推進委員会に対し再度日程の変更を検討するよう依頼してまいります。</p>	地域自治課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
9月10日	10月9日	<p>沼津市立図書館正面入口横喫煙所</p> <p>市立図書館の正面入り口の横に喫煙所がありますが、自転車や徒歩で図書館に向かう際、必ずあの横を通らねばなりません、その度に受動喫煙を被ります。</p> <p>子供や体力弱者も多く通う図書館の正面入口付近に喫煙所を設けるのは、受動喫煙防止を進めているこのご時世にそぐわないと思います。また、柄の悪そうな男の人達がたむろしている事も多く、子連れの時、子供達だけで行かせる際に不安を感じます。もし喫煙所を設けるのであれば人通りの少ない図書館の裏などにあるべきではないでしょうか。</p> <p>ご検討よろしくお願いたします。</p>	<p>当館では館内を全面禁煙としておりますが、図書館入り口付近での喫煙やたばこの投げ捨て等を防止するため、図書館北側のベンチ付近に灰皿を設置し、喫煙マナーを順守していただいております。</p> <p>このたび、受動喫煙対策を強化する「健康増進法の一部を改正する法律」が7月に成立しました。その改正法には、学校、病院、児童福祉施設等及び行政機関では、屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置が取られた場所以外の敷地内禁煙が盛り込まれております。</p> <p>また、静岡県では、平成30年9月定例会に「静岡県受動喫煙防止条例」を議案として提出を予定しており、学校等については敷地内禁煙だけでなく、屋外喫煙場所の設置も不可とするなど、受動喫煙を強化する動きがあります。</p> <p>図書館では、今後、法律の施行状況や県条例の動向を注視しながら、関係機関と協議し、屋外で望まない受動喫煙を生じさせることがないように検討してまいります。</p>	図書館
9月13日	10月1日	<p>横断歩道とバス停の位置(小屋敷)</p> <p>昨日テレビで、横浜での死亡事故のニュースを見ました。</p> <p>バス停の位置でバスが停まるとバスが横断歩道を隠し、その脇を渡ろうとした子供を対向車がはねた、といったニュースだったと思います。</p> <p>その事故でバス停と横断歩道の位置関係が問題あるんじゃないかという話でした。</p> <p>ふと気づいたら、最寄りのバス停(根方沿い、小屋敷)もバスが横断歩道を隠したり、交差点にかかったりしてるなと思い、なにか改善策があればと思いメールしました。</p> <p>車で通ると、横断歩道を渡りたいのか、バスを待ってるのかわからない、という状態でもあります。</p> <p>横断歩道を渡ろうとしていて、バスが停まってくれた場合、バスの後続車は停留所で停まったと思って抜かそうとしたら、横断歩道で人が渡っていた、ということもあると思います。</p> <p>こどもたちの通学路にもなっています。</p> <p>こどもには気をつけるようにと言いつつも、どうか、事故がおきないように改善していただけたらと思います。</p>	<p>バス停留所の設置にあたりましては警察庁等の基準により、信号機のない横断歩道や交差点から一定距離を離すことが定められているところですが、基準施行前に設置されたバス停留所については既存不適格の取扱いとされており、〇〇様のご指摘のとおり、交差点や横断歩道に近接して設置されているところも多く見受けられるところではあります。</p> <p>市では、幼児や児童に対する交通安全教室の際に、歩行者としての留意すべき事項など一般的な安全教育を実施するとともに、各地域の道路交通事情に合わせた危険の予測と回避について指導しているほか、自動車運転手に対しては、交通ルールの遵守やマナー向上について、各季の交通安全運動のほか、様々な機会を捉えて広報を行っているところではあります。</p> <p>今回、ご意見の中にありました痛ましい交通死亡事故を受け、市内を運行するバス会社3社には、沼津バス協会を通じて車内へ注意喚起をする広告の掲示や乗務員による降車客への声掛け等の対策を依頼しました。また、今後、安全に配慮したバス停留所の位置の適正化に向け、バス事業者に申入れをしてまいります。</p> <p>交通安全教育につきましても、警察や学校、関係機関と連携を図り、街頭指導広報の強化と地域に密着したきめ細かい教育指導の徹底に一層努めてまいります。</p>	地域自治課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
9月19日	10月16日	<p>樹木希林さんの訃報に接して 牛臥山公園の小浜海岸が「わが母の記」の撮影場所として利用されたというパネルが海岸に下りる階段デッキのところにあります。この度の女優樹木希林さんの訃報に際して、市(緑地公園課)から何らかの動きがあるのかと期待しましたが、残念ながらそのようなものではありませんでした。本日同公園に行った際、三島から来たという男性が「わが母の記の撮影場所に訪れたという樹木さんへの思いから、小浜海岸に来た」と話されていました。そのことを緑地公園課の担当者に話したところ、そのようなパネルの存在を知らない様子で、ましてや映画の撮影に使用されたこともご存じ無いようでした。樹木希林さんは三國連太郎さんのように超有名な方ではないかもしれませんが、報道を見ればわかるように、それなりに有名な方であり、映画の重要な場面での存在感を示した方です。ですので、当局として、何らかの対応、例えば牛臥山公園の当該パネルに弔意を表す表示をすることなどすれば、入園者はかりでなく、そのような取り扱いをする市の姿に、沼津市の文化レベルの高さや、人に対する敬意の表し方が広く伝わるのではないかと思います。これもタイムリーに行動を。</p>	<p>ご意見を頂いた通り、本市には数多くの著名な方々にお越しいただき、映像作品等を通して沼津の魅力を発信していただいております。樹木希林さんは2012年に公開された「わが母の記」に主人公の母親役として出演され、沼津御用邸記念公園や小浜海岸等で撮影が行われました。本市としましても、フィルムコミッション事業の推進にご助力いただいたことに感謝し、樹木希林さんの功績に心から敬意を示すとともに、謹んでお悔やみを申し上げます。 本市からの弔意につきましては、観光公式サイトに掲載いたします。ご理解のほどよろしく願いいたします。</p>	観光戦略課
9月20日	10月1日	<p>沼津市営火葬場のトイレ 沼津市営火葬場のトイレについて洋式トイレが少ない。また、トイレへの案内表示もわかりにくく、迷ってしまう。改善をお願いします。</p>	<p>このたびは、沼津市斎場において、ご不便をおかけして誠に申し訳ございませんでした。トイレにつきましては、施設各所の修繕等とあわせて、洋式への改修を段階的に進めているところでありますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。また、案内表示につきましては、様々な形で表示を増やしておりますが、再度確認をし見直してまいります。</p>	市民課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
9月21日	10月3日	<p>中核市移行の検討</p> <p>県内では本市と富士市が施行時特例市として中核市移行条件緩和の対象となりますが、その緩和期限が2020年までと近づいています。</p> <p>富士市では具体的な検討が行われ、市長の発信やホームページでの情報共有がなされていますが、本市では市と市民の間で議論が深まっていないように思います。現状中核市要件の人口20万人を割っている中で、火急の課題ではないでしょうか。ぜひ議論を深め、それを市民に共有してください。</p>	<p>本市は、中核市への移行に伴うメリットとデメリットについて、慎重に検討してまいりました。</p> <p>まず、中核市に移行するメリットとしては、現在、国や県が行っている事務の一部について、本市が行うこととなりますので、本市の裁量性が向上し、より良い市民サービスが提供できるようになることが考えられます。</p> <p>しかしながら、本市においては、静岡県事務処理の特例に関する条例によって、本市が独自性を発揮して実施したいと考える事務事業について、権限の移譲を多く受けております。このため、上記のメリットは見出しにくい状況にあります。</p> <p>一方、中核市移行の大きなデメリットとしては、市保健所の設置に伴う、人件費や維持管理費等の、いわゆるランニングコストの継続的な増加があります。</p> <p>本市には、既に静岡県の東部保健所が設置されておりますので、新たに市保健所を設置した場合に発生する、財政負担の増加に見合う、具体的なメリットが見い出せないことから、市保健所の設置は困難であると判断いたしました。</p> <p>また、他市においては、中核市移行の検討をする中で、移行に伴う事務の増加によって財源不足が生じると判断した市や、財政状況が大きく悪化する見通しとなることなどの理由から、移行を見送ることとした市もあります。</p> <p>これらのことから、本市としては、ご指摘の、施行時特例市の中核市移行の経過措置期限である、平成32年3月31日までの中核市移行は行わないことといたしました。</p> <p>本件については、平成29年2月の沼津市議会において、一般質問に対して答弁していることも申し添えます。</p> <p>今後とも、市政へのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。</p>	政策企画課
9月21日	10月17日	<p>異議申し立て</p> <p>2年?3年ほど前に納税滞納通知が来たので、入金をさせていただきました。その際に書面にて、転出のお知らせと他に支払いが必要な税金が無いかの確認をさせていただきました。</p> <p>書面が届いたか確認するとともに、払っていない税金の有無を電話で確認をさせていただいた際、納税課様から、無いとの口頭回答をいただいております。</p> <p>今年に入り、納税滞納通知が来たので、確認をさせていただいたところ、未納の税金があったとのこと。(私の電話確認時に既に発生していた滞納とのことです。)もちろん未納の分に関してのお支払いは問題ないのですが、滞納金が約1万5千円もついています。</p> <p>文書にて通知を送付しているとのことでしたが、私の手元に届いておりませんでしたし、正式な郵便記録(特定記録郵便)での配送でもない様子です。</p> <p>少なくとも、電話口にて、残りの税金が無い旨をご確認いただいているので、滞納金に関しては意義の申し立てをしたい旨を、納税課様にお伝えしたのですが、異議申し立て適用外の為市では取り扱えないため、法律の専門家に相談するよう指導をいただきました。</p> <p>市職員の瑕疵も可能性として存在しているのに、誠実な対応をせず、他民間機関に丸投げな対応に非常に遺憾の意があります。</p> <p>◇私が言いたいこと 私の場合は少額ではありますが、高額納税者に対してもこのような酷い管理で、追加の支払いが発生している可能性を考えると、私は静観できる状況にないと考えています。 納税課の管理の在り方と、異議申し立ての適用範囲等の見直しを今後二度と私のような状況の人間が出ないようご検討願います。</p>	<p>本市では、納税者のみなさんが自発的に納税義務を果たしていけるよう、法令に則り、公平・公正な賦課徴収事務に努めております。</p> <p>このことから、市税の賦課徴収事務については、地方税法、国税徴収法に基づく事務を行い、課税決定をした後「納税通知書」を送達し、納期限内に納付がなければ、納期限を過ぎてから20日以内に督促状を送達し、その後も納付がなければ、催告書等を送付し、市税の納付催告を行っております。</p> <p>これら本市からの税金についての通知が一部届いていないとの内容でしたが、送達方法については、法律に規定されており(地方税法第20条)、郵便若しくは親書便による送達となっていることから、特に送達確認等の必要がなく、同法同条により、この法律に特別の定めがある場合を除き、その郵便物等は、通常到達すべきであった時に送達があったものと推定することとなっております。また、宛先不明等の理由により返戻となった場合は、調査を行っておりますが、送付した通知等については返戻されておりました。</p> <p>このことにより、「納税通知書」等が送達され、又は送達があったものと推定がされている以上、市税の納期限を経過しますと、法律により算定される延滞金を納めていただかなくてはなりません。</p> <p>なお、電話でも説明いたしましたが、延滞金の発生については、法律に基づくものであるため、不服申立は成立しません。</p> <p>今回の件については、ご意見と本市納税管理課の記録との相違はあったものの、市税を納付いただきました。</p> <p>今後とも、よりよい税務行政を目指してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	納税管理課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
9月25日	10月18日	<p>駅南口地下道ないの掲示板の有効活用とゴミのポイ捨て対策</p> <p>沼津駅南口地下道内の壁面掲示板があまり活用されていないような気がします。</p> <p>また同地下道内にゴミをポイ捨てする心ない方も多く、近隣の商店の方やよしもと劇場の富士彦さんなどが頻りに清掃活動をされておりますが、改善される気配がありません。</p> <p>市内には「ぬまづまちピカ応援隊」に登録されている35団体以外にも、美化活動に励んでいる団体がありますが、その活動内容が一般市民に周知される場が少なく、認知度も低いと思います。</p> <p>例えば本地下道の掲示板に、このような美化活動されている方々の写真をフォトギャラリー風に掲示したならば、多少なりともゴミポイ捨て防止の抑止力になり、美化活動推進の醸成にもなると思います。</p> <p>観光や移住希望で沼津を訪れた方々へのPRにもつながると思いますので、より一層の有効活用についてご検討をお願いします。</p>	<p>本市では、公共の場所におけるごみのポイ捨てや飼い犬のふんの放置を防止することにより、市の美観を保全し、良好な生活環境の確保することを目的とした「沼津市まちをきれいにする条例」により、各自治会から推薦を受けて市長から委嘱された環境美化指導員の方々に、「地域の環境美化推進のリーダー役」として、ポイ捨て防止や地域の環境美化推進の役割を担っていただいております。今後とも、環境美化指導員とともに必要とする地域に啓発看板を設置するなど周知・啓発を図るほか、市ホームページやSNSを活用して環境美化指導員などの活動状況を周知し、ポイ捨て防止や環境美化に取り組んでまいります。</p> <p>現在、本市では沼津駅前地下道ショーケースを、利用希望の企業・イベント開催団体等に月単位で有料スペースとして貸し出しており、空いているスペースを、市役所等の事業・イベント等の広報スペースとして活用しております。</p> <p>また、先般、中心市街地の商業者を中心とした市民の皆様と行政職員が気軽に意見交換する場である、まちなか座談会「ぬまづ未来Talk」にて、沼津駅前地下道のショーケースをテーマにとりあげ、その中で活用について様々な意見をいただきました。また、関係各課と協議し、皆様からいただきました意見も参考に今後のショーケースのより一層の有効活用を図ってまいりたいと考えております。</p>	商工振興課
9月26日	10月22日	<p>市民プール</p> <p>大プールで25mおよげないけどおよげるように練習するコースが1コースほしいです。</p> <p>※上級者用のコースが3コースもあるけれど、利用している人が少ないように思われるので、まだ25m泳げない子供が練習できるコースも作ってほしいです。</p>	<p>現在、当施設では全6レーンのうち第1コースから第3コースを25m以上泳げる方用、第4コースから第6コースをフリーコースとしてウォーキングをされる方も含めご利用いただいております。</p> <p>今回ご提案いただきました、25m以上泳ぐことが出来ないが泳ぐための練習ができるコースの設定について検討の結果、今後は第3コースを25m以上泳げる泳げないに関係なく、泳ぐ方のためのコースとして11月1日(木)から新たに設定することと致しました。</p> <p>また、特定のコースが混み合う事などにつきましても、その利用状況に応じたコース利用を、監視員が利用者に対し指導するなど、利用者にとって使いやすい施設となるよう適切な運営に努めてまいります。</p>	スポーツ振興課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
9月28日	10月24日	<p>市立図書館の本の返却</p> <p>最近、沼津市立図書館をよく利用させてもらっているのですが、家が原地区にあるため返却に行く度に安くとも片道360円かかってしまいます。往復だと720円です。稼ぎが少ない自分には少し負担ですが、調べものに必要なので本はどうしても借りたいです。そこで原地区センターでの本の返却が出来るようになったらいいなと思いました。同じ市内なのだし原地区センターには小さい図書室もあるのだから、本の移動さえなんとかできたらもっと利用しやすいです。</p>	<p>沼津市内には15箇所の地区センター図書室があり、地区センターを運営しています各地区のコミュニティ推進委員会に貸出・返却等の図書室業務をお願いしております。</p> <p>ご要望の件につきましては、検討しているものの各地区センター図書室に返却される大量の図書を回収するための配送車の確保など、物流システムの構築等、様々な課題があり実現に至っておりません。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の課題として引き続き検討させていただきます。</p>	図書館